

農山漁村地域整備計画に係る事前評価調書

(1) 整備計画の概要

計画の名称	熊本県農山漁村地域整備計画(4期)
計画策定主体	熊本県
対象市町村	(計45市町村) 熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、天草市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、苓北町
計画の期間	令和7年度～令和11年度(5年間)
計画の目標	本県の「食のみやこ熊本県」創造に向けた稼げる農林水産業の実現及び安全・安心な県土づくりに寄与するため、各分野で以下のとおり実施する。 (1) 農業農村分野では、農業の競争力強化や国土強靱化に向け、スマート農業に資する農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化、農業水利施設等の長寿命化や適切な保全管理のための取り組みを推進する。 (2) 森林分野では、成熟した森林資源を生かすため、林道・作業道の整備による林業生産性の向上を図り、間伐等の適切な森林整備の促進と木材の安定供給に向けた基盤の整備を図る。また治山事業をはじめとする山地災害対策による国土強靱化の取り組みを推進し、防災・減災効果の高い県土づくりと、多様で健全な森づくりを図る。 (3) 水産分野では、安全で使いやすい漁港を目指し、係留施設及び漁港集落環境の整備を実施し、漁業就業者の就労環境改善を図る。また、海岸保全施設について、高潮対策、耐震化及び津波・高潮対策を実施し、背後の人命及び資産の防護を図る。
評価指標	①生産基盤を契機とした農地集積の加速化。 実施区域の担い手農家への農用地の集積率 計画:24%の増 ②生産基盤整備による優良農地の確保。 計画:1095haの増 ③補修更新による農業水利施設の長寿命化。 現況0ha → 計画3,419ha ④農産物物流の効率化を推進するため通作条件等の改善。 実施区域の農産物物流改善面積 現況964ha → 計画1,040ha ⑤国土強靱化対策による防災・減災効果の促進。 現況 0ha → 計画 8,340ha ⑥森林整備の促進。 適正な森林整備・保全が行われている森林520ha増 ⑦林道整備による木材生産性の向上。 実施区域の効率的な木材生産可能森林面積 現況673ha → 計画961ha ⑧山地災害防止機能の向上。 山地災害防止確保集落数の増加 57集落(現況から4.1%増 1,411集落→1,468集落) うち農山漁村地域整備計画の増として 38集落 ⑨漁港施設の利便性と安全性の向上。浮桟橋の整備率 現況0基→計画1基 ⑩漁港海岸保全施設の耐震対策実施率の向上。 耐震対策の実施率 現況69%→計画100% ⑪漁港海岸保全施設の高潮対策実施率の向上。 高潮対策の実施率 現況91%→計画100% ⑫漁港海岸保全施設の津波・高潮対策実施率の向上。 津波・高潮対策の実施率 現況11%→計画100% ⑬漁港集落の利便性と安全性の向上。 水道施設更新率 現況0%→目標100%

(2) 評価の内容

評価項目	評価基準	評価内容	判定
目標の妥当性	地域の課題に適切に対応する目標となっているか。 また、関連する計画との整合が図られているか。	目標は、農業農村基盤整備、森林基盤整備、水産基盤整備、海岸保全施設整備の各分野の課題である、生産性の向上や担い手の育成、国土強靱化、生活環境の保全などに対応したものである。 また、県等が策定している熊本県食料・農業・農村計画、熊本県森林・林業・木材産業基本計画及び漁港漁場整備長期計画、社会資本整備重点計画で定める目標と整合が図れたものである。	適
整備計画の効果・効率性	整備計画に基づく対象事業の実施によって見込める効果は適切なものであるか。 また、効率的な整備計画となっているか。	設定している効果(定量的指標)は、各対象事業の目的や想定している効果を反映して設定されており、事業の実施によって実現可能な効果となっている。 また、農業農村基盤整備、森林基盤整備、水産基盤整備、海岸保全施設整備の各分野の事業を総合的に実施できるよう県全域を対象として1つの計画としており、効率的な実施が可能となっている。	適
整備計画の実現可能性	整備計画の内容は、事業実施の可能性が十分検討されているか。 また、地元の推進体制等は整っているか。	対象事業の事業内容は、事業実施に必要な技術的条件や自然的条件など様々な側面から検討して実施可能な計画となっている。 また、地元関係者からは実施同意または理解が得られており、推進体制は整っている。	適